

請 願 文 書 表

受理 番号	件 名	請 願 者	紹介議員	受理 年月日
8	免税軽油制度の継続を求め る意見書の提出について	株式会社ユートピア・マウン テンリゾート 代表取締役 木村 宏一 島根県浜田市旭町市木 7600	上野 茂	R1. 8. 23
	付託委員会	審査経過 (委員会)	審査経過 (本会議)	結果 年月日
	産業建設委員会			
<p>1 請願の趣旨</p> <p>これまで冬季観光産業の重要な柱であるスキー場産業の発展に貢献してきた軽油引取税の課税免除の特例措置 (以下「免税軽油制度」という。) が、令和 3 年 3 月末日で廃止される状況にあります。</p> <p>免税軽油制度は、元来、道路を走らない機械に使う軽油について、軽油引取税 (1 リットル当たり 32 円 10 銭) を免税する制度で、船舶、鉄道、農業・林業、製造業など、幅広い事業の動力源の用途に認められてきたものであります。</p> <p>スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車及び降雪機に使う軽油が免税となっており、この制度がなくなれば索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、地域経済にも計り知れない影響を与えることとなります。</p> <p>以上の趣旨から、次の事項について意見書を政府関係機関に提出していただくことをお願いいたします。</p> <p>2 請願の内容</p> <p>免税軽油制度を継続して頂くこと。</p>				